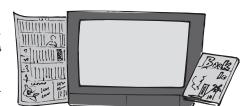


## 共同住宅などの地デジ化に 対する助成制度

共同住宅(アパート・マンション)内の共同受信施設や、建物などによる受信障害対策として



設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して、経費負担が過重(1世帯当たり35,000円以上)となる場合、国の助成が受けられます。

※国・地方公共団体などが所有する共同受信施設は助成対象外です。

### ▽申請期限

共同住宅の共同受信施設:

平成22年1月15日(金)

・受信障害対策の共同受信施

設:12月28日(月)

※申請は、改修工事の実施前

に行なってください。

▽申込み・問合せ 総務省テ

レビ受信者支援センター

(平日午前9時~午後6時)

IP電話

03-15623-3121

ホームページアドレス

<http://digiisupport.jp>

## 特定健康診査を12月中に 受診しましょう

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査は、「すこやか市民ドック(集団健診)」または「医療機関での健診(個別健診)」で受診できますが、その受診期限は12月末となっています。

特定健康診査を未受診で、

すこやか市民ドックにも申込

みしていなの方は、個別健診

登録医療機関で受診しましょ

う(個別健診登録)

医療機関は、市

広報紙5月10号

をご覧ください。

なお、受診に際しては、医

療機関に予約し、国民健康保

険被保険者証と受診券を持参

ください。

▽問合せ 市民課国保医療係

21-9061

## 手当振込みのお知らせ

### ◆重度心身障害者(児) 介護手当

### ◆特別障害者手当、障害児福祉によるもの

### ◆社手当、福祉手当(経過措置)

### ◆特別障害者手当、障害児福祉によるもの

### ◆社手当、福祉手当(経過措置)

### ◆重度心身障害者(児) 介護手当

